

※ 特に注釈のない場合、平成26年4月1日から平成27年3月31日の状況です。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

1-1 職員の任免について

ア 採用の状況(平成26年度試験)

区分		上級	中級	初級	任期付	合計
行政職	事務・技術	9人	7人	8人	8人	32人
労務職	調理士・用務員	0人	0人	0人	0人	0人
合計						32人

イ 退職者数の状況(平成26年度中)

区分		定年	勸奨	死亡	自己都合	その他	合計
行政職	事務・技術	18人	4人	0人	7人	6人	35人
労務職	調理士・用務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計							35人

ウ 再任用の状況(平成27年4月1日現在)

再任用制度は、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第28条の4及び第28条の5の規定により、高齢職員の知識、経験を活用することなどを目的として実施するものであり、再任用を希望する退職職員を選考による能力実証を経て任用しています。

任用形態は、一般職員と同様の時間での勤務となる常時勤務職員と一般職員より短い時間での勤務となる短時間勤務職員があります。

区分		常時勤務職員	短時間勤務職員	合計
行政職	事務・技術	6人	15人	21人
労務職	調理士・用務員	1人	0人	1人
合計				22人

(注)1 行政職とは労務職を除いた職員です。

2 労務職とは主に保育所調理士や学校用務員などです。

1-2部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

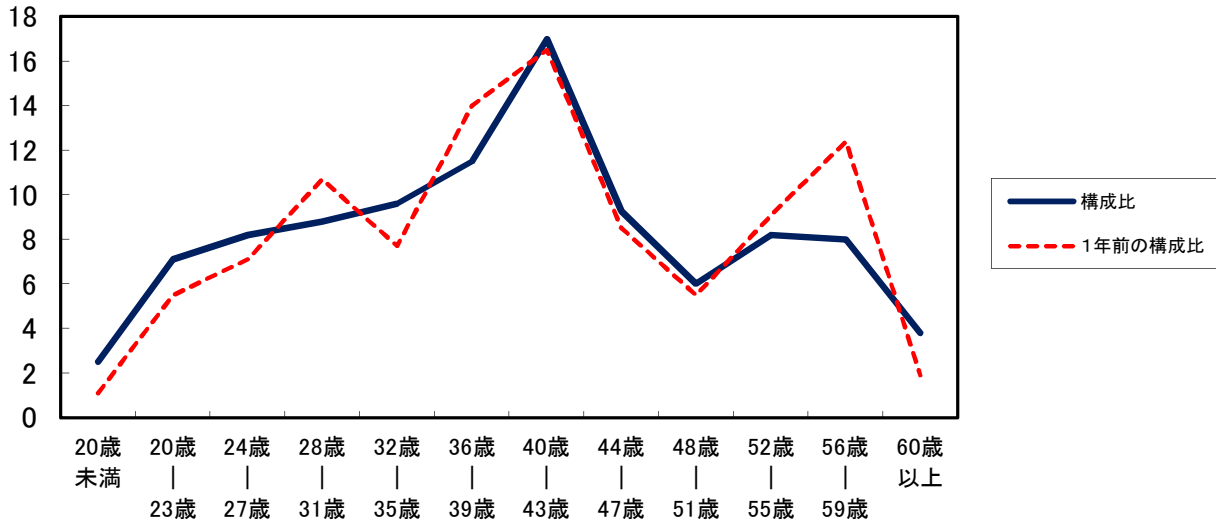
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	議会	6人	5人	▲ 1人	震災復興業務への人員確保のための減
	総務	95人	97人	2人	復興業務に関する業務増
	税務	12人	12人	0人	
	民生	78人	76人	▲ 2人	震災復興業務への人員確保のための減
	衛生	23人	23人	0人	
	農林水産	23人	26人	3人	復興業務に関する業務増
	商工	6人	5人	▲ 1人	震災復興業務への人員確保のための減
	土木	49人	53人	4人	復興業務に関する業務増
	計	292人	297人	5人	<参考>(平成26年) 人口1万人当たり職員数 74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.7 人)
	教育部門	50人	48人	▲ 2人	震災復興業務への人員確保のための減
	消防部門				
小 計	342人	345人	3人	<参考>(平成26年) 人口1万人当たり職員数 86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.7 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	下水道	10人	8人	▲ 2人	震災復興業務への人員確保のための減
	国保・介護・後 期高齢者	13人	12人	▲ 1人	震災復興業務への人員確保のための減
	小 計	23人	20人	▲ 3人	
合 計		365人	365人	0人	<参考>(平成26年) 人口1万人当たり職員数 90.9 人

(注)1 職員数には教育長、宮城県からの自治法派遣職員、再任用の常時勤務職員を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

1-3 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)

(%)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	9人	26人	30人	32人	35人	42人	62人	34人	22人	30人	29人	14人	365人

(注) 職員数には教育長は含まれておりません。

1-4 職員派遣の状況について

東松島市では他の地方公共団体等と人事の交流を行っています。

ア 派遣している職員

区分	派遣先	人数	内容	派遣期間
26年度	1 宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月~3月
27年度	1 宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月~3月
	1 宮城県市町村自治振興センター	1	派遣	4月~3月

イ 派遣されている職員

区分	派遣元	人数	内容	配属期間	配属先
26年度	1 宮城県	1	派遣	4月~3月	生涯学習課
27年度		0			

(注) 震災復興業務に係る他県他市町村からの自治法派遣職員(以下、「自治法派遣」という。)は除いています。